

令和 2 年 8 月  
一橋大学法学研究科

## 特別選考による外国人の修士課程学生募集出願手続きについて

本選考では出願書類として「日本語能力試験（JLPT）N1 の証明書」を求めています。今年度は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行の影響で日本語能力試験の第 1 回（7 月実施）が中止となり、第 2 回（12 月実施）の結果は本選考の出願期間中に通知されないことが見込まれます。

そのため、第 2 回（12 月実施）の日本語能力試験により N1 の認定を受けて本選考に出願する場合の手続きについて、今年度に限り以下のとおり特別措置を設けます。

なお、昨年以前の日本語能力試験で N1（旧試験においては 1 級）の認定を受けた方は、募集要項に記載されているとおり出願手続きを行ってください。

### ◇特別措置内容

出願時は「日本語能力試験（JLPT）N1 の証明書」の代わりに「日本語能力試験（JLPT）N1 の受験票の写し」を他の出願書類とともに提出してください。

その後、日本語能力試験の合否が判明次第（2 月上旬見込）、「日本語能力試験合否結果通知書」の写しを一橋大学法学部・法学研究科事務室に提出してください。

本選考の合格者発表日は 2021 年 2 月 10 日（水）ですが、特別措置対象者には日本語能力試験の結果を踏まえ別途合否の通知を行います。

本選考の合格者は後日、日本国際教育支援協会に「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の発行を申請し、原本（複写不可）を一橋大学法学部・法学研究科事務室に提出してください。